

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和8年6月18日

(宛先)前橋市長

提出者

住 所 群馬県高崎市寺尾町1777

氏 名 大和建设株式会社

代表取締役 萩原正弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 027-325-5575

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、
年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	前橋市内現場 10件		
事業場の所在地	前橋市内一円		
事業の種類	E06総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	14636.63 t	全処理委託量	13264.75 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1266.08 t	優良認定処理業者への処理委託量	734.53 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	3324.33 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	100.94 t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A列4番)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項							
①現状	【前年度（令和7年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	金属くず		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,361.70	37.20	146.00	1.23		
	（これまでに実施した取組） 特になし。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	木くず	金属くず		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,293.60	35.30	138.70	1.10		
	（今後実施する予定の取組） 特になし。						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項							
①現状	【前年度（令和7年度）実績】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（本銀使用）	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.38	6.3	0.39	14.3	1.78	0.1
	（これまでに実施した取組） 特になし。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	がれき類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（本銀使用）	廃プラスチック類	紙くず	繊維くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—	—	—	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.35	5.9	0.37	13.5	1.6	0.09
	（今後実施する予定の取組） 特になし。						

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】				
	産業廃棄物の種類	がれき類 (石綿)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿)	廃プラスチック類 (石綿)	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.3	5	0.2	-
	(これまでに実施した取組) 特になし。				
②計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	がれき類 (石綿)	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿)	廃プラスチック類 (石綿)	-
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.2	4.7	0.1	-
	(今後実施する予定の取組) 特になし。				